

(臨時) 住之江区選挙管理委員会会議録 (要旨)

開催日時 令和8年1月26日(月曜) 午後1時30分～2時00分

開催場所 住之江区役所 区長応接室

出席者 委員長 大石田 雄 二  
委員 仲尾 健 二  
委員 佐野 悦子  
委員 森本 誠 治  
参与 玉置 信 行  
(事務局) 事務局長 橋本 宏之助  
選挙係長 渡辺 毅

議決事項

(第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査における議決事項)

1. 令和8年1月26日現在 選挙人名簿の選挙時登録について、議決しました。  
(参考) 選挙人名簿登録者数 男 46,205名 女 50,661名 合計 96,866名
2. 選挙人名簿の抹消を事前に委員会で議決を行う件について、議決しました。
3. 選挙人名簿の抹消権限の一部を委員長に委任する件について、議決しました。
4. 投票所の設置について、議決しました。
5. 期日前投票所の設置について、議決しました。
6. 期日前投票の投票時間延長について、議決しました。
7. 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任について、議決しました。
8. 開票の場所及び日時について、議決しました。
9. 開票管理者及びその職務代理者の選任について、議決しました。
10. 開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について、議決しました。
11. 投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について、議決しました。
12. 最高裁判所裁判官の氏名等の掲示場所について、議決しました。
13. 不在者投票の投票時間延長について、議決しました。
14. 不在者投票を行う場所及び期間等について、議決しました。
15. 在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定について、議決しました。

その他

- 個人演説会等開催のために必要な施設の設備の程度及び納付すべき費用の額について（ホール・附設会館）、承認しました。
- 個人演説会等開催のために必要な施設の設備の程度及び納付すべき費用の額について（市立校  
園）、承認しました。